

IV. 単純集計表

F2. あなたの年齢を教えてください。(数値記入)

合計	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳
3000	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
100.0	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3

F3. あなたの性別を教えてください。(1つ選択)

合計	男性	女性
3000	1500	1500
100.0	50.0	50.0

F4. あなたの職業を教えてください。(1つ選択)

合計	等員、アルバイト、自営業、家業従事者(会社)	パート、アルバイト	専業主婦(主夫)	院学生(短大・大学・大学)	高校生	無職
3000	1117	365	158	1036	122	202
100.0	37.2	12.2	5.3	34.5	4.1	6.7

F5. あなたは情報端末機器をお持ちですか。(複数選択可)

合計	型パソコン(デスクトップ)	パソコン(ノート型)	タブレット端末(OSは)	タブレット端末(Android)	タブレット端末(OSは)	スマートフォン(OSは)	スマートフォン(OSは)	スマートフォン(OSは)	携帯電話(従来型)	何も持っていない
3000	1131	2184	238	177	32	701	1085	42	1205	26
100.0	37.7	72.8	7.9	5.9	1.1	23.4	36.2	1.4	40.2	0.9

F6. あなたが登録しているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を教えてください。(複数選択可)

合計	フェイスブック	ミクシイ	ツイッター	LINE	その他のSNS	何も利用していない
2974	1561	1480	1553	1315	71	605
100.0	52.5	49.8	52.2	44.2	2.4	20.3

IV. 単純集計表

F7. あなたが日常的に活用しているSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を教えてください。（複数選択可）

合計	フェイスブック	ミクシイ	ツイッター	LINE	その他のSNS	日常的には何も利用していない
2369	1213	734	1222	1087	46	243
100.0	51.2	31.0	51.6	45.9	1.9	10.3

F8. あなたの新聞の購読状況を教えてください。（複数選択可）

合計	新聞を定期購読している	デジタル版・電子版等で読んでいる	新聞を読む習慣はない
3000	1078	359	1692
100.0	35.9	12.0	56.4

F9. あなたは、東京都及びあなたがお住まいの区市町村に消費生活センターもしくは消費生活相談窓口があることを知っていますか。（1つ選択）

合計	知っている	内容までは知らないが、名前は知っている	知らない
3000	871	1215	914
100.0	29.0	40.5	30.5

Q1-1. あなたは「架空請求」を知っていましたか。(1つ選択)

合計	内容(手口)を知っている	内容は知らないが、名称(言葉)は知っている	知らない
3000	2287	429	284
100.0	76.2	14.3	9.5

Q1-2. あなたは「架空請求」についてどこで知りましたか。(複数選択可)

合計	新聞・雑誌で読んだ	ポスター、チラシ等で見た	テレビで見た	学校で習った	家族・知人等、人から聞いた	家族・知人等が被害にあつた・請求された(勧誘された)	自分が被害にあつた・請求された(勧誘された)	その他	わからない(覚えていない)
2716	717	260	1654	641	391	198	902	61	245
100.0	26.4	9.6	60.9	23.6	14.4	7.3	33.2	2.2	9.0

Q1-3. あなたは「架空請求」の被害にあつたことがありますか。(1つ選択)

合計	被害にあつた(契約し、お金を払った)ことがある	被害には至らなかった(請求されたことがある)	被害にあつたことも、請求されたこともない(勧誘された)
2716	56	846	1814
100.0	2.1	31.1	66.8

Q1-4. 「架空請求」の被害金額は、いくらですか。複数の被害にあっている場合は、最も大きいものを選んでください。(1つ選択)

合計	1万円未満	1万以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上	わからない(覚えていない)
56	13	22	10	7	1	-	-	3
100.0	23.2	39.3	17.9	12.5	1.8	-	-	5.4

Q1-5. 「架空請求」の被害にあつた後、どのような行動をとりましたか。(複数選択可)

合計	消費生活センターに相談した	弁護士等の専門家に相談した	家族や知人に相談した	警察に相談した	インターネット等により自分で調べた	その他	何もしなかった
56	6	2	14	11	13	1	20
100.0	10.7	3.6	25.0	19.6	23.2	1.8	35.7

IV. 単純集計表

Q1-6. 「架空請求」の被害にあった時、消費生活センターに相談しなかったのは、なぜですか。(複数選択可)

合計	消費生活センターを知らなかったから	より専門的なところに相談したかったから	相談するのが恥ずかしかったから	相談する時間がなかったから	相談できると思わなかったから	消費生活センターに相談しなくても解決できると思ったから	相談しても仕方がないと考えたから	その他
30	11	4	4	3	7	5	9	1
100.0	36.7	13.3	13.3	10.0	23.3	16.7	30.0	3.3

Q1-7. 「架空請求」の被害にあった時、何もなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	どうしたらよいか、わからなかったから	相談したり調べたりしても解決しなかつたか	相談するのが恥ずかしかったから	大した被害ではないと思ったから	その他
20	7	2	8	6	1
100.0	35.0	10.0	40.0	30.0	5.0

Q1-8. 「架空請求」で請求された(勧誘された)にもかかわらず、被害に至らなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	その商法の手法を知っていたから	よく考えて慎重に対応したから	消費生活センターに相談したから	家族や知人に相談したから	インターネット等で調べたから	その他
846	615	363	29	118	221	37
100.0	72.7	42.9	3.4	13.9	26.1	4.4

Q2-1. あなたは「マルチ商法」を知っていましたか。(1つ選択)

合計	内容(手法)を知っている	内容は知らないが、名称(言葉)は知っている	知らない
3000	1900	770	330
100.0	63.3	25.7	11.0

Q2-2. あなたは「マルチ商法」についてどこで知りましたか。(複数選択可)

合計	新聞・雑誌で読んだ	ポスター、チラシ等で見た	テレビで見た	学校で習った	家族・知人等、人から聞いた	家族・知人等が被害にあつた・請求された(勧誘された)	自分が被害にあつた・請求された(勧誘された)	その他	わからない(覚えていない)
2670	607	195	1409	897	475	174	294	59	310
100.0	22.7	7.3	52.8	33.6	17.8	6.5	11.0	2.2	11.6

Q2-3. あなたは「マルチ商法」の被害にあったことがありますか。(1つ選択)

合計	被害にあった(お金を払った)こと	被害には至らなかった(勧誘された)こと	被害には至らなかった(勧誘された)こと	被害にあった(勧誘された)こと
2670	33	261	2376	2376
100.0	1.2	9.8	89.0	89.0

Q2-4. 「マルチ商法」の被害金額は、いくらですか。複数の被害にあっている場合は、最も大きいものを選んでください。(1つ選択)

合計	1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上	わからない(覚えていない)
33	8	8	2	11	1	3	-	-
100.0	24.2	24.2	6.1	33.3	3.0	9.1	-	-

Q2-5. 「マルチ商法」の被害にあった後、どのような行動をとりましたか。(複数選択可)

合計	消費生活センターに相談	弁護士等の専門家に相談	家族や知人に相談した	警察に相談した	インターネット等により自分で調べた	その他	何もしなかった
33	3	3	8	1	12	1	10
100.0	9.1	9.1	24.2	3.0	36.4	3.0	30.3

Q2-6. 「マルチ商法」の被害にあった時、消費生活センターに相談しなかったのは、なぜですか。(複数選択可)

合計	消費生活センターを知らなかったから	より専門的なところから相談したから	相談するのが恥ずかしかったから	相談する時間がなかったから	相談できると思わなかったから	消費生活センターに相談しなくても解決できると思ったから	相談しても仕方がないと思ったから	その他
20	4	1	1	-	6	6	8	1
100.0	20.0	5.0	5.0	-	30.0	30.0	40.0	5.0

Q2-7. 「マルチ商法」の被害にあった時、何もしなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	どうしたらよいか、わからなかったから	相談したり調べたりして解決しないと思っただけ	相談するのが恥ずかしかったから	大した被害ではないと思っただけ	その他
10	1	1	3	6	2
100.0	10.0	10.0	30.0	60.0	20.0

IV. 単純集計表

Q2-8. 「マルチ商法」で請求された(勧誘された)にもかかわらず、被害に至らなかった理由は何か。(複数選択可)

合計	その商法の手口を知っていたから	よく考えて慎重に対応したから	消費生活センターに相談したから	家族や知人に相談したから	インターネット等で調べたから	その他
261	178	157	4	54	71	10
100.0	68.2	60.2	1.5	20.7	27.2	3.8

Q2-9. 「マルチ商法」の相手先からの最初のアプローチはどのようなものでしたか。(複数選択可)

合計	知らない人から路上で声をかけられた	知らない人から電話がかかってきた	覚えのない差出人から郵便が届いた	覚えのない差出人からメールが届いた	SNSや出会い系サイトなどで知り合った人から誘われた	(以前から知っている)友人・知人から誘われた	ウエブサイト(アダルトサイトや出会い系など)を見ていて、ボタンやリンクをクリックした	ブログやツイッターを見ていて、リンクをクリックした	わからない(覚えていない)	その他
294	32	16	15	25	46	176	11	5	6	26
100.0	10.9	5.4	5.1	8.5	15.6	59.9	3.7	1.7	2.0	8.8

Q3-1. あなたは「キャッチセールス」を知っていましたか。(1つ選択)

合計	内容(手口)を知っている	内容は知らないが、名称(言葉)は知っている	知らない
3000	2071	614	315
100.0	69.0	20.5	10.5

Q3-2. あなたは「キャッチセールス」についてどこで知りましたか。(複数選択可)

合計	新聞・雑誌で読んだ	ポスター、チラシ等で見	テレビで見た	学校で習った	家族・知人等、人から聞いた	家族・知人等が被害にあつた・請求された(勧誘された)	自分が被害にあつた・請求された(勧誘された)	その他	わからない(覚えていない)
2685	559	236	1437	771	415	125	483	37	333
100.0	20.8	8.4	53.5	28.7	15.5	4.7	18.0	1.4	12.4

Q3-3. あなたは「キャッチセールス」の被害にあつたことがありますか。(1つ選択)

合計	被害にあつた(契約し金払った)こと	被害には至らなかった(勧誘された)こと	被害にあつたことも、請求されたこともない(勧誘された)
2685	29	454	2202
100.0	1.1	16.9	82.0

Q3-4.「キャッチセールス」の被害金額は、いくらですか。複数の被害にあっている場合は、最も大きいものを選んでください。(1つ選択)

合計	1万円未満	1万以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円	500万円以上	わからない(覚えていない)
29	2	3	2	17	3	-	-	2
100.0	6.9	10.3	6.9	58.6	10.3	-	-	6.9

Q3-5.「キャッチセールス」の被害にあった後、どのような行動をとりましたか。(複数選択可)

合計	消費生活センターに相談した	弁護士等の専門家に相談した	家族や知人に相談した	警察に相談した	インターネット等により自分で調べた	その他	何もしなかった
29	6	2	3	1	8	2	12
100.0	20.7	6.9	10.3	3.4	27.6	6.9	41.4

Q3-6.「キャッチセールス」の被害にあった時、消費生活センターに相談しなかったのは、なぜですか。(複数選択可)

合計	消費生活センターを知らなかったから	より専門的なところへ相談したかったから	相談するのが恥ずかしかったから	相談する時間がなかったから	相談できると思わなかったから	消費生活センターに相談しなくても解決できると思ったから	相談しても仕方がないと考えたから	その他
11	5	1	4	-	2	2	2	1
100.0	45.5	9.1	36.4	-	18.2	18.2	18.2	9.1

Q3-7.「キャッチセールス」の被害にあった時、何もしなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	どうしたらよいか、わからなかったから	相談したり調べたりして解決しないうちに思っただけ	相談するのが恥ずかしかったから	大した被害ではないと思っただけ	その他
12	5	4	3	5	2
100.0	41.7	33.3	25.0	41.7	16.7

Q3-8.「キャッチセールス」で請求された(勧誘された)にもかかわらず、被害に至らなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	その商法の手口を知っていたから	よく考えて慎重に対応したから	消費生活センターに相談したから	家族や知人に相談したから	インターネット等で調べたから	その他
454	290	273	5	20	17	23
100.0	63.9	60.1	1.1	4.4	3.7	5.1

IV. 単純集計表

Q4-1. あなたは「デット商法」を知っていましたか。(1つ選択)

合計	内容(手口)を知っている	内容は知らないが、名称(言葉)は知っている	知らない
3000	1307	622	1071
100.0	43.6	20.7	35.7

Q4-2. あなたは「デット商法」についてどこで知りましたか。(複数選択可)

合計	新聞・雑誌で読んだ	ポスター、チラシ等で見た	テレビで見た	学校で習った	家族・知人等、人から聞いた	家族・知人等が被害にあつた・請求された(勧誘された)	自分が被害にあつた・請求された(勧誘された)	その他	わからない(覚えていない)
1929	382	111	1130	391	177	39	73	59	262
100.0	19.8	5.8	58.6	20.3	9.2	2.0	3.8	3.1	13.6

Q4-3. あなたは「デット商法」の被害にあつたことがありますか。(1つ選択)

合計	被害にあつた(契約した・お金を払った)こと	被害には至らなかった(請求された)こと	被害にあつたことも、請求されたこともない(勧誘された)
1929	10	63	1856
100.0	0.5	3.3	96.2

Q4-4. 「デット商法」の被害金額は、いくらですか。複数の被害にあつている場合は、最も大きいものを選んでください。(1つ選択)

合計	1万円未満	1万以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上	わからない(覚えていない)
10	1	3	1	2	1	1	-	1
100.0	10.0	30.0	10.0	20.0	10.0	10.0	-	10.0

Q4-5. 「デット商法」の被害にあつた後、どのような行動をとりましたか。(複数選択可)

合計	消費生活センターに相談した	弁護士等の専門家に相談した	家族や知人に相談した	警察に相談した	インターネット等により自分で調べた	その他	何もしなかった
10	3	2	1	1	2	-	2
100.0	30.0	20.0	10.0	10.0	20.0	-	20.0

Q4-6.「デト商法」の被害にあった時、消費生活センターに相談しなかったのは、なぜですか。(複数選択可)

合計	消費生活センターを知らなかったから	より専門的なところに相談したかったから	相談するのが恥ずかしかったから	相談する時間がなかったから	相談できると思わなかったから	消費生活センターに相談しなくても解決できると思ったから	相談しても仕方がないと思ったから	その他
5	1	1	1	-	1	-	2	-
100.0	20.0	20.0	20.0	-	20.0	-	40.0	-

Q4-7.「デト商法」の被害にあった時、何もなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	どうしたらよいか、わからなかったから	相談したり調べたりしても解決しなかつたか	相談するのが恥ずかしかったから	大した被害ではないと思ったから	その他
2	1	2	1	-	-
100.0	50.0	100.0	50.0	-	-

Q4-8.「デト商法」で請求された(勧誘された)にもかかわらず、被害に至らなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	その商法の手口を知っていたから	よく考えて慎重に対応したから	消費生活センターに相談したから	家族や知人に相談したから	インターネット等で調べたから	その他
63	38	30	-	5	7	4
100.0	60.3	47.6	-	7.9	11.1	6.3

Q4-9.「デト商法」の相手先からの最初のアプローチはどのようなものでしたか。(複数選択可)

合計	わからない人から路上で声をかけられた	知らない人から電話がかかってきた	便が届かない差出人から郵便が届いた	覚えのない差出人からメールが届いた	覚えのない差出人から誘われた	SNSや出会い系サイトなどで知り合った人から誘われた	友人・前知人から誘われている	ウェブサイトで(アダルトサイトや出会い系など)を見ていて、ポタンやリンクをクリックした	ブログやツイッタを見つけて、リンクをクリックした	わからない(覚えていない)	その他
73	29	17	4	28	9	4	3	2	-	-	3
100.0	39.7	23.3	5.5	38.4	12.3	5.5	4.1	2.7	-	-	4.1

Q5-1.あなたは「アポイントセールス」を知っていましたか。(1つ選択)

合計	内容(手口)を知っている	内容は知らないが、名称(言葉)は知っている	知らない
3000	1097	689	1214
100.0	36.6	23.0	40.5

IV. 単純集計表

Q5-2. あなたは「アポイントメントセールス」についてどこで知りましたか。(複数選択可)

合計	新聞・雑誌で読んだ	ポスター、チラシ等で見	テレビで見た	学校で習った	家族・知人等、人から聞いた	家族・知人等が被害にあつた・請求された(勧誘された)	自分が被害にあつた・請求された(勧誘された)	その他	わからない(覚えていない)
1786	360	130	825	570	175	47	157	46	265
100.0	20.2	7.3	46.2	31.9	9.8	2.6	8.8	2.6	14.8

Q5-3. あなたは「アポイントメントセールス」の被害にあつたことがありますか。(1つ選択)

合計	被害にあつた(お金を払った(契約したこと	被害には至らなかった(請求された(勧誘された)こと	被害にあつたことも、請求されたこともない(勧誘された)
1786	6	151	1629
100.0	0.3	8.5	91.2

Q5-4. 「アポイントメントセールス」の被害金額は、いくらですか。複数の被害にあつている場合は、最も大きいものを選んでください。(1つ選択)

合計	1万円未満	1万以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円以上	500万円以上	わからない(覚えていない)
6	-	-	1	1	1	1	-	2
100.0	-	-	16.7	16.7	16.7	16.7	-	33.3

Q5-5. 「アポイントメントセールス」の被害にあつた後、どのような行動をとりましたか。(複数選択可)

合計	消費生活センターに相談した	弁護士等の専門家に相談した	家族や知人に相談した	警察に相談した	インターネット等により自分で調べた	その他	何もしなかった
6	-	-	2	2	-	1	3
100.0	-	-	33.3	33.3	-	16.7	50.0

Q5-6. 「アポイントメントセールス」の被害にあつた時、消費生活センターに相談しなかったのは、なぜですか。(複数選択可)

合計	消費生活センターを知らなかったから	より専門的なところに相談したかったから	相談するのが恥ずかしかったから	相談する時間がなかったから	相談できると思わなかったから	消費生活センターに相談しなくても解決できると思ったから	相談しても仕方がないと考えたから	その他
3	-	1	-	1	-	-	1	1
100.0	-	33.3	-	33.3	-	-	33.3	33.3

若者の消費者被害に関する調査

Q5-7.「アポイントメントセールス」の被害にあった時、何もしなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	どうしたからよいか、わか	相談したり調べたりして	相談するのが恥ずかし	大した被害ではないと思	その他
3	1	-	-	-	2
100.0	33.3	-	-	-	66.7

Q5-8.「アポイントメントセールス」で請求された(勧誘された)にもかかわらず、被害に至らなかった理由は何ですか。(複数選択可)

合計	その商法の手口を知って	よく考えて慎重に対応し	消費生活センターに相談	家族や知人に相談したか	インターネット等で調べ	その他
151	93	77	6	12	30	6
100.0	61.6	51.0	4.0	7.9	19.9	4.0

Q5-9.「アポイントメントセールス」の相手先からの最初のアプローチはどのようなものでしたか。(複数選択可)

合計	を知らな	か知ら	便が届	覚え	メ	わ	S	友	ウ	ク	ブ	い	そ
157	47	56	20	63	12	9	6	6	6	2	6	2	6
100.0	29.9	35.7	12.7	40.1	7.6	5.7	3.8	3.8	3.8	1.3	3.8	1.3	3.8

あなたはQ1～Q5までの被害にあったことがありますか(5商法のまとめ)。(1つ選択)

合計	被害にあ	被害に	被害にあ	すべての
3000	119	1149	1578	154
100.0	4.0	38.3	52.6	5.1

Q6. 今後、もしあなたが悪質商法の被害にあったら、あなたは消費生活センターに相談すると思いますか。(1つ選択)

合計	相談する	たぶん	たぶん	相談し	どちら
3000	698	1149	490	236	427
100.0	23.3	38.3	16.3	7.9	14.2

IV. 単純集計表

Q6-1. 相談しないと思ふ理由は何ですか。(複数選択可)

合計	相談しても仕方がないと	相談するのが恥ずかしい	相談する時間がないから	自分で解決できると思う	その他
726	278	143	170	292	65
100.0	38.3	19.7	23.4	40.2	9.0

Q7.あなたは消費者被害を防止するために東京都が行っている次の取組について、どの程度知っていますか。(それぞれ1つずつ選択)

Q7-1. ウェブサイト「東京くらしWEB」(1つ選択)

合計	登録するときに見ている・	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	41	107	219	2633
100.0	1.4	3.6	7.3	87.8

Q7-2. 東京都消費生活ツイッター(1つ選択)

合計	登録するときに見ている・	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	30	88	212	2670
100.0	1.0	2.9	7.1	89.0

Q7-3. メールマガジン「東京くらしニュース」(1つ選択)

合計	登録するときに見ている・	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	23	77	177	2723
100.0	0.8	2.6	5.9	90.8

Q7-4. 消費生活情報誌「東京くらしねっと」(都内の公共施設や主要百貨店等で配布)(1つ選択)

合計	登録するときに見ている・	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	27	115	249	2609
100.0	0.9	3.8	8.3	87.0

Q8-1. あなたは、悪質商法被害防止キャンペーンのキャラクター「カモかも」を見たことがありますか。(1つ選択)

合計	見たことがある	見たことがない	わからない
3000	332	2255	413
100.0	11.1	75.2	13.8

Q8-2. 悪質商法被害防止キャンペーン(キャラクター「カモかも」)について、見たことがあるものを選んでください。(複数選択可)

合計	リーフレット	ポスター	インターネットのバナ	東京くらしWEB	映画館でのCM	電車内液晶ディスプレイ	電車内中吊り広告	グッズ(ボールペンや手帳など)	わからない(覚えていない)	その他
332	54	189	61	18	20	29	89	12	43	6
100.0	16.3	56.9	18.4	5.4	6.0	8.7	26.8	3.6	13.0	1.8

Q9. あなたは消費者教育のために東京都が作成した次の教材について、見たことがありますか。(それぞれ1つずつ選択)

Q9-1. 放課後セッション!! (1つ選択)

合計	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	45	93	2862
100.0	1.5	3.1	95.4

Q9-2. 竜馬と行く! 契約クイズの旅(1つ選択)

合計	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	38	83	2879
100.0	1.3	2.8	96.0

Q9-3. みゃーもと先生の『できる消費者』パーフェクトガイド(1つ選択)

合計	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	38	68	2894
100.0	1.3	2.3	96.5

IV. 単純集計表

Q9-4. 明日のためのクレジット活用法～買い物大人のカード利用術～(1つ選択)

合計	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	43	85	2872
100.0	1.4	2.8	95.7

Q9-5. 女子サッカー部員と男子マネージャーが考えた食事戦略(1つ選択)

合計	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	32	71	2897
100.0	1.1	2.4	96.6

Q9-6. 緊急レポート美容医療 キレイのリスク(1つ選択)

合計	見たことがある	あることは知っている	知らない
3000	25	69	2906
100.0	0.8	2.3	96.9

Q10. あなたが消費者教育を受けるとしたら、どのような形で受けたいと思いますか。(複数選択可)

合計	に参加するセンターの講座	学校や職場での講座や研修に参加する	DVD教材を利用して学ぶ	インターネット上の教材を利用して学ぶ	印刷物の教材を利用して学ぶ	その他	特になし
3000	481	952	261	973	440	20	1075
100.0	16.0	31.7	8.7	32.4	14.7	0.7	35.8

Q11. あなたが消費者教育を受けるとしたら、どのようなテーマを希望しますか。(3つまで選択可)

合計	契約とは何か	悪質商法	お金について(お金の役割等)	金融商品・投資に関するトラブル	多重債務・家計管理	振り込み詐欺や投資詐欺等	携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル	クーリング・オフ制度等	クレジットカードの仕組みについて	食品や製品の安全と表示について	グリーンコンシューマー	フェアトレード	その他	特になし
3000	519	1025	461	666	324	300	766	660	523	215	66	99	14	756
100.0	17.3	34.2	15.4	22.2	10.8	10.0	25.5	22.0	17.4	7.2	2.2	3.3	0.5	25.2

若者の消費者被害に関する調査

Q12. 消費者被害に関する注意喚起などの生活情報について、あなたが入手しやすいと思うメディアを選択してください。(3つまで選択可)

合計	ウェブサイト(PC)	ウェブサイト(スマートフォン)	ウェブサイト(従来型携帯電話)	メールマガジン	ツイッター	SNS(フェイスブック、ミクシイなど)	新聞	市販の雑誌	フリーペーパー	テレビ	ラジオ	その他	特になし
3000	1790	828	174	165	370	361	475	87	246	1090	64	23	499
100.0	59.7	27.6	5.8	5.5	12.3	12.0	15.8	2.9	8.2	36.3	2.1	0.8	16.6

若者の消費者被害に関する調査報告書

平成25年3月発行

編集・発行 東京都生活文化局消費生活部企画調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5321)1111 (代) 内線29-821